

分科会等名：臨床系歯学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年の歯科医学、歯科医療の飛躍的な進歩にも関わらず、本邦の歯科疾患の罹患率は未だ高水準に留まっている。すなわち、歯科疾患の原因究明と治療法の開発そして国民への普及が重要な課題である。このような現状を踏まえ、国民の健康の維持・増進を図る戦略の立案が急務である。</p> <p>一方、科学の進歩に伴い、多くの新しい知識と技術が日々創出される状況の下、臨床系歯学の各専門分野でも、研究内容の細分化・専門化の進行は必然である。同時に、既存の専門分野の枠組に囚われずに、独創的テーマに取り組み、発展させてゆくような学際的研究の必要性が21世紀の臨床系歯学に求められている。さらに、これまでも度々指摘されてきたように、日本発の知識・技術の創出がこれからの本邦の臨床系歯学の発展に欠くべからざるものであることは明白である。</p> <p>そこで、本分科会では、学際化および国際化の必要性を踏まえ、歯科補綴学、歯科保存学、歯科矯正学等の歯科臨床系医学分野を先導し、21世紀の臨床系歯学に求められている課題を検討し、それへの対応を提言することを目的とする。</p>
4	審議事項	臨床系歯学が果たすべき国民の健康の維持・増進を図るための戦略立案の審議に関すること。
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日 / 常設
6	備考	